

平成 21 年 7 月 14 日

独立行政法人国民生活センター  
理事長 中名生 隆 殿

監事 貴島 兼隆

監事 島崎 芳征

平成 20 年度の監事監査結果について

平成 20 年度の業務監査を行ったので、その結果を下記のとおり通知します。

I 監査実施日

平成 21 年 6 月 8 日～16 日

II 平成 20 年度の業務実績に関する監査結果および意見

監査の結果、平成 20 年度の独立行政法人国民生活センターの業務は、適正かつ妥当に執行されたものと認められた。

評価すべき点、今後留意が望まれる点、および入札及び契約関係に関する監査結果は次のとおりである。

評価すべき点

厳しい人員不足下にもかかわらず、従来業務の一層の充実と迅速化に加え、ADR 事業開始準備、出前講座実施、消費生活相談専門家による巡回訪問モデル事業実施、PIO ネット刷新準備、早期警戒指標開発、事故情報データベース創設準備等、多岐にわたる新規業務を着実に遂行し、また消費者庁創設をめぐる法案審議等に関連する著しい業務量増大にも適切に対処したことは、評価されるべきと考える。

今後留意が望まれる点

一般に独立行政法人の職員数増加はきわめて困難な情勢であるが、21 年度のセンターの人員については、マネジメントの努力等により若干の増員が可能となった。しかし、新規事業本格化等に伴い業務量、事務量の一層の増加が見込まれ、人員不足の状況は依然として

続くと考えられる。業務の正確かつ迅速な遂行のため、人員確保、事務体制整備等に引き続き努力が必要と考えられる。

#### 入札及び契約関係に関する監査結果

入札及び契約関係については、従来から年間を通じ関係書類の閲覧、質問等による監査を行ってきたが、平成 20 年 1 月以降は、平成 19 年 12 月の随意契約見直し計画との関係の観点をも加えて監査を実施している。

その結果、平成 20 年度の契約はいずれも規定に沿って行われ、不適切なものは認められなかった。随意契約見直し計画との関係についても、全体として見直し計画に沿った発注が行われていると認められた。

以上